

平成31年第1回定例会

※2019年5月1日より、元号が「令和」となりましたが、第1回定例会は2、3月中に開催されたことから、本紙では「平成」を用いています

条例等

▼龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

不法投棄、特に不適正残土事業に対する指導体制を強化するため、当該事業の対応経験を有する警察官OBなどが高度に専門的な事項に関する助言や援助、さらには実際の対応事務を行うことができるよう、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する「顧問」の役割を担う者として、非常勤特別職に「不法投棄等対策管理官」を追加しようとするものです。

▼龍ヶ崎市特定健康診査等実施条例の特例に関する条例について

健診の受診を促進し、がんの早期発見や正しい健康意識の普及を目的として、平成31年度において特定の年齢に達した方に対して、がん検診等に係る費用を無料とするため、本条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

市内の保育所や認定こども園、幼稚園等における保育士や幼稚園教諭等の人材の確保を図るため、貸付金の額の引き上げを行うとともに、対象となる職種や貸付期間に係る規定の明確化のための改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び同法施行令の改正に伴うもので、これまでこれらの法令で定められていた災害援護資金の貸付利率及び保証人を付けるかどうかについて、条例で定めることとなり、また、償還方法に月賦償還が追加されたことから、所要の改正を行うものです。

▼牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について

平成14年12月に議会の議決を

経て締結した牛久市との「公の施設相互利用に関する協定」について、牛久市の「牛久運動公園」内の「武道場」と「会議室兼トレーニング場」の2施設を追加するとともに、「牛久市エスカード生涯学習センター」内の施設については、変更を行うため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

補正予算

▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2億4011万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、252億2194万円とするものです。

予算

▼平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ250億5000万円（前年度比3億9000円、1.6%増）とするものです。

▼平成31年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を、それぞれ75億700万円とするものです。

▼平成31年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を、それぞれ22億5900万円とするものです。

▼平成31年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を、それぞれ48億8700万円とするものです。

▼平成31年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億5400万円とするものです。

▼平成31年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億1200万円とするものです。

審議された議案の主なもの

◆平成31年度各会計予算（一般会計及び8つの特別会計）

◆龍ヶ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◆龍ヶ崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
[審議結果は4、5ページ]